

いざという時に備えて

「避難行動要支援者名簿」

を活用します！

「避難行動要支援者名簿」とは、災害時の避難に支援が必要な方の住所や氏名、支援が必要な理由等を登載した名簿です。

北谷町では、令和5年4月「北谷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例」を制定しました。条例の制定により「避難行動要支援者名簿」を**厳格な守秘義務のもと**地域の各団体へ提供できるようになりました。大規模な災害が発生した直後は行政ができることにも限界があるため、地域の共助による支援がとても重要となります。そのため災害発生時への備え及び日頃からの声かけや見守り活動を行うために「避難行動要支援者名簿」を活用します。

町内にお住まいで次のいずれかの方が対象となります。
(施設等入所者は除く。)

- 要介護認定3～5を受けている方
- 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する方
(心臓、じん臓機能障害のみで該当するものは除く)
- 療育手帳Aを所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方で単身世帯等
- 町の生活支援を受けている難病患者
- その他特別の事情で避難支援を希望する方

名簿の対象者は
どんな人？



！ 支援を行う方も被災している可能性があり、速やかな避難支援が難しい場合もあります。

また、支援者が法的責任や義務を負うものではありません。

Q. どんな内容が掲載されるの？

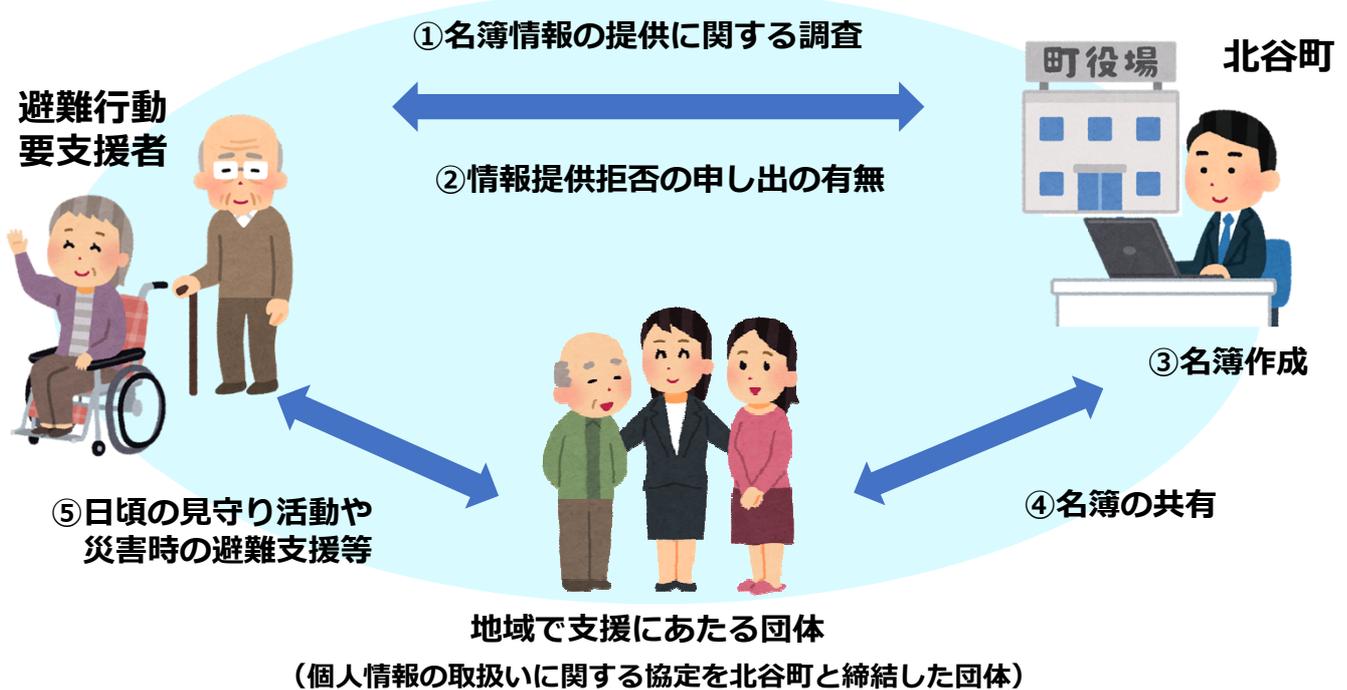
- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 住所または居所
- 電話番号その他連絡先
- 避難支援を必要とする理由
- その他必要と認める事項

Q. どのなところに提供されるの？

- 自治会
- 自主防災組織
- 民生委員
- 町社会福祉協議会
- ニライ消防本部
- 沖縄県警察本部
- その他避難支援等の実施に携わる関係者

Q. 提供した個人情報の取扱いは？

名簿を提供する**全て**の団体と、この活動の目的以外に情報を使用しないことや厳格な情報管理などを定めた協定を締結します。情報の提供を受けた方は、災害対策基本法及び町条例により守秘義務が課せられます。



お問い合わせ

北谷町 福祉課

沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号

電話番号：098-936-1234

FAX：098-926-1474

Mail：fukushika@chatan.jp

